



町に関する話題など広報係が取材したできごとをご紹介します。

町を守るため、私たちができること

平成 30 年度町消防団任命式

町交流情報センターの視聴覚室で4月1日、平成30年度町消防団任命式が行われました。

前田俊春団長が新班長32人、町で初となる女性消防団員13人を含む新入団員58人にそれぞれ任命書を交付しました。

新入団員を代表して、西村一心団員が宣誓を述べると、前田団長は、「団員の方々には、自分たちの町は自分たちで守るという高い意識のもと、活動にあたっていただきたい」と団員を激励しました。



団員を代表して任命書を受け取る役場機動班の橋本奈菜団員



指定書を受け取る菅生さん

自然が織りなす造形をより美しく

菅生さんの作品が「熊本県伝統的工芸品」に指定

3月20日、県伝統工芸館で「熊本県伝統的工芸品指定書交付式」が開催され、「木工品指物・挽物」製作者・菅生均さん（惣領4町内）へ県商工観光労働部観光経済交流局長から指定書が交付されました。

菅生さんの木工品は、樺・黒柿・桑などの素材を使い、「拭き漆技法」で木目の美しさが際立つように仕上げるのが特徴で、素材を生かした造形とシンプルな加飾が評価されました。今後は、熊本県が誇る伝統的工芸品として、広く県内外へ発信されます。

非常時の物資供給体制に大きな一歩

生活協同組合くまもとと協定を締結

町は3月19日、生活協同組合くまもとと「見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結しました。

同協定には、両者が連携した町民の見守り活動を行うことにより安全安心に暮らせるようにすること、災害時において同組合が町からの要請に応じ、応急生活物資を積極的に提供するよう協力することなどが明記されています。今回の協定により、これまで以上に安全・安心な町となることが期待されます。



協定書を掲げる吉永章代表理事理事長と西村町長



Pickup plus
今月のプラス+

津森神宮に伝わるお法使祭が、3月27日に県指定無形民俗文化財となりました。この祭は、毎年10月31日に行われ、益城町、西原村、菊陽町の12地区を、12年をかけて一巡し、ご神体を祀ります。神輿を、受け渡しの途中で道や田畑などの地面に投げ落とす場面は、荒神輿と呼ばれ、全国的にも珍しく、祭りの見どころとなっています。写真は、町長室に報告に訪れた甲斐喜三男宮司（前列左）と山野勲男さん（前列右）。